



No.199

2022年3月15日

発行者：治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

愛知県本部

461-0004 名古屋市中区葵1-22-26

愛知民主会館内

Tel:090-9175-9598

Fax:0564-79-0561

メール:

wakayamaharujio564@

yahoo.co.jp

私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

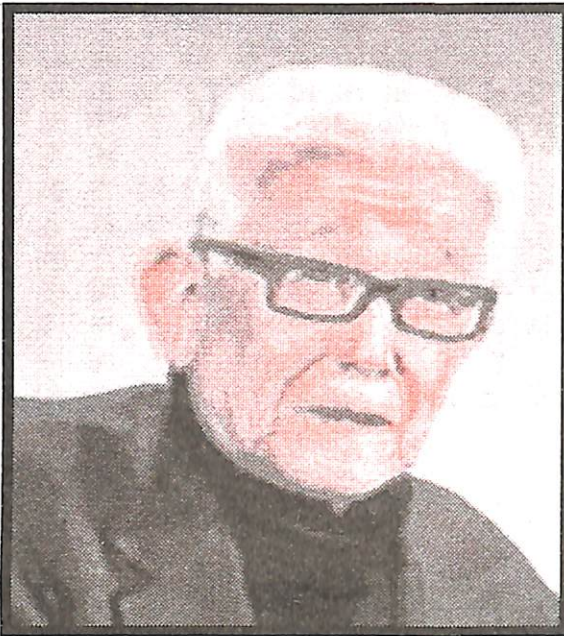
- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 二、国は戦前の治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること

一、国は治安維持法の犠牲者に謝罪と補償をおこなうこと

追悼 増本会長

2月6日、増本会長が亡くなりました。その一週間前の1月30日のリモー

ト三役会には、ベッドの上から参加されていました。交通事故であばら骨を骨折



したとのことでした。ベッドの上からの参加といっても、声はしっかりと聞いており、頭もいつものように冴えておられ、まさか一週間後に急逝されるとは夢にも思いませんでした。

増本さんが会長になられたのは2015年6月に開催された第37回大会です。その時、私も三役の一員として国賠運動に、一緒にすることになりました。それ以後6年7カ月いろいろなことを教えていただきました。三役会の後、何人かの三役の皆さんと夕食に出かける時、いつも増本会長もごいっしょでした。私たちはビールや酒を飲みながらの夕食でしたが、増本会長は一滴の酒も飲まれず、一緒に会話に参加されていました。

いつの時は憶えています。増本さんが会長になられたのは2015年6月に開催された第37回大会です。その時、私も三役の一員として国賠運動に、一緒にすることになりました。それ以後6年7カ月いろいろなことを教えていただきました。三役会の後、何人かの三役の皆さんと夕食に出かける時、いつも増本会長もごいっしょでした。私たちはビールや酒を飲みながらの夕食でしたが、増本会長は一滴の酒も飲まれず、一緒に会話に参加されていました。

■県同盟の現勢

3月1日

779名

【入会者】0名

【退会者】0名

増本さんは、1936年5月生まれですから9才の

せんが、増本さんの少年時代のエピソードをお話されたことがありました。それは昭和天皇が敗戦を告げるラジオ放送を聴いていた時のことです。ラジオを皆と聴いていた増本少年が「日本は負けた」と言ったとたんに、教師から激しい殴打を受け、殴り飛ばされたにもかかわらず歯を食いしばって耐えたという体験でした。

ロシアのウクライナへの侵略に断固抗議し、即時撤退を要求する

2022年2月28日

治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟 中央本部

ロシア軍は2月25日ウクライナ侵入し首都キエフに戦車が入り本格的な侵略戦争が開始された。これはウクライナの主権を侵害し、市民の命と暮らしと安全を破壊するもので断じて許すことはできない。

「再び戦争と暗黒政治を許すな!」「憲法9条守れ」を掲げて50年余、「治安維持法同盟」は、ロシアのウクライナ侵略を受けて、日本維新の会元代表の橋下徹氏や、安倍晋三元首相らが、「敵基地攻撃能力」を変えて「打撃力」を持つべきだ。核兵器使用までを公言していることに断固抗議し、直ちに撤回することを要求する。

以上

時のことです。ですから戦前の軍国主義と戦後の平和主義を体験された戦中派と言えます。増本さんが三役「憲法手帳」をくださったことは、私たちの運動の基礎に治安維持法犠牲者たちの不屈の闘いがあったこと、再び戦争と暗黒政治を許さない決意をこめたものだと思っています。それゆえ私の机の上には、いつも「憲法手帳」が置いてあり、毎月岡崎で行われる戦争法廃止の宣伝キャラバンの宣伝原稿を書く時、増本さんからいただいた「憲法手帳」を開き、原稿のなかに入れておくようにしています。2月に行った宣伝キャラバンでは、独裁者プーチンが侵略戦争を始めようとしている危険性を訴えると同時に、憲法のなかの「いづれの国

家も、自国のことにのみ専念して他国を無視してはならない」という一節を紹介し、日本政府が憲法の平和主義にもとづき積極的に平和外交を展開すべきことを訴えました。増本さんからいただいた「憲法手帳」は増本会長からの形見であり、今後の運動の指針でもあります。

最後に増本会長から教えられたことのひとつを紹介して追悼の言葉とします。それは敗戦の年1945年12月29日に公布され即日施行された勅令730号（政治犯人等ノ資格回復ニ関スル件）について増本会長から教えられたことです。年末の12月29日に何故この勅令が出されたのか、お聞きしたところ、増本会長の答えは「選挙の為にしよう」とのこと。これを聞いて戦前から戦後への流れが理解できました。戦前の天皇主権・軍国主義はポツダム宣言の受諾すなわち日本の敗戦で終わりを告げました。

そして10月に何千人もの治安維持法違反ノ罪で獄につながれていた人たちが釈放されました。しかしその時の国会は、すべて戦争を推進した議員たちで構成されており、ポツダム宣言第10条で述べられている「日本国民における民主主義的傾向の復活・強化」を進めるためには治安維持法犠牲者等の政治犯が選挙に立候補できるようにする必要がある、それゆえ勅令730号が公布され、翌年の1946年の春に行われた第22回総選挙で100名近い民主主義的傾向の議員が誕生しました。彼ら彼女たちの努力が、その年の秋の日本国憲法公布へとつながっていきます。そして現在私たちは平和憲法のもとで生活しておりますが、皆さんご存知のとおり自民公明政権は、この憲法を改悪し日本を再び戦争をする国、戦争できる国に変えようとしています。治安維持法犠牲者たちや亡くなられた増本会長の思いを胸に、憲法改悪を許さない闘いを進め、今年の夏に行われる参議院選挙で野党勢力の躍進を勝ち取りましょう。

若山晴史



映画上映・事前学習会のお知らせ

テーマ『伊藤千代子の時代と現代』

講師・若山晴史

時・3月26日（土）午後2時～

所・愛知民主会館2階会議室

主催・国賠同盟愛知県本部女性部

女性も男性もどなたでも参加できます
参加費は無料です。



4